



まずははじめに…

計画の目的と意義

東浦町は、市街地部における集合住宅の急増により、人口は順調に増加してきたため、社会基盤整備が不可欠な面があります。

住宅は個人的な資産ですが、同時に住環境の重要な構成要素であり、まちづくりの最小単位でもあります。特に、急速に進行する少子高齢化や人口流出などを考慮したとき、社会的な資産としての側面から、個々の住宅とともにその集合体としての街並みや住環境も重視し、居住の質や魅力を高めていくことが必要です。

本計画策定の意義は、居住の質や魅力を高め、住み続けたくなるための住宅施策を考える上で、本町における地域特性や都市形成、住宅事情の把握を行い、住宅供給に関する目標と基本的な住宅施策及び重点施策の展開方向を明確にし、計画的な住宅・宅地供給ならびに住環境の向上を図るためにガイドラインを示すことにあります。

計画の期間

本計画は、計画策定後から10年間の計画とし、
目標年次を平成26年度とします。

なお、社会情勢の変化などにより、
必要に応じて見直しを行うものとします。

基本理念

『ゆとり』と『安心』のある住まいの供給・支援、
『安全』と『安心』のある住環境の保全・形成をめざし、
以下のように基本理念を設定します。

**ゆとりのある環境の中での
安全・安心な暮らしを求めて**

